

# 交通インフラシステム海外展開の支援スキーム創設

概算要求	税制要望
新規 財政投融资(事項要求)	-

日本再興戦略の一環として、民間投資を喚起しつつ交通インフラシステム海外展開を推進するため、需要リスクに対応した「リスクマネー供給」と「事業運営支援」を一体的に行うスキームを創設する。

- ・新興国等の旺盛な交通インフラ整備需要(世界で年60兆円)を内需化。
- ・2020年に30兆円(現状10兆円)のインフラシステムの本邦企業受注を実現。(日本再興戦略(H25.6.14 閣議決定))
- ・うち、交通分野は、7兆円を目指す。(インフラシステム輸出戦略(H25.5.17 経協インフラ戦略会議決定))

- 骨太方針第1章2(3)
- 日本再興戦略第Ⅱ. 三. 2. ①
- インフラシステム輸出戦略第2章1. (5)

## 施策の必要性

### 《交通インフラの特性》

- 各国の交通インフラ整備で、民間の資金・事業運営参加を期待するPPP方式が増加。
- 長期・安定的リターンが期待されるが、大きな初期投資、長い懐妊期間、需要リスク等の特性。

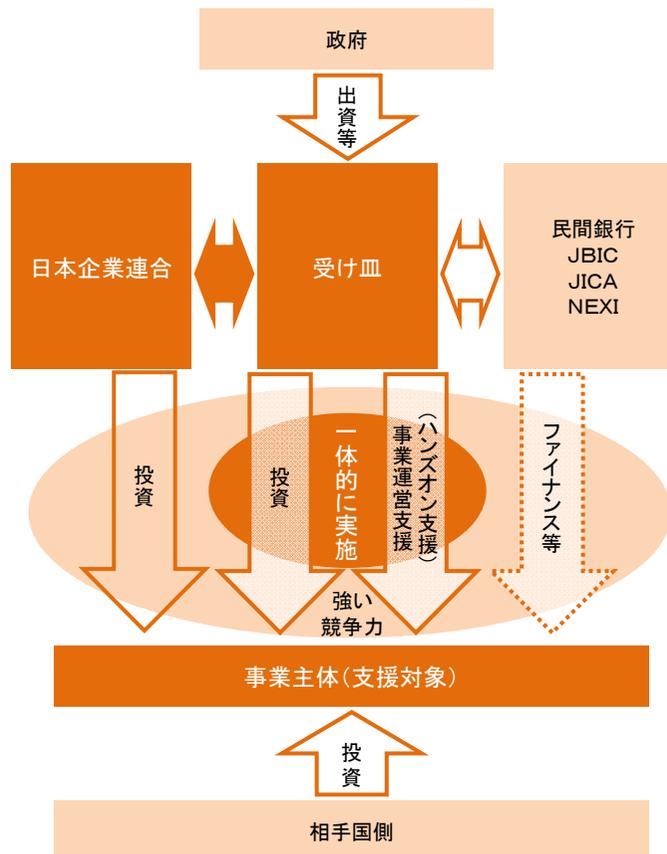
### 《ファイナンス支援》

- 海外の優良な交通プロジェクトについて、リスクマネーを用意することにより、事業化を促進することが必要。

### 《事業運営支援》

- 交通事業を的確に運営するため、経営ノウハウ、運行・保守技術等の事業運営支援が必要。

## 具体的スキームのイメージ



## 施策の効果

### 《強い競争力の実現》

- 交通インフラシステム海外展開に当たり、「ハード・ソフト・ファイナンス」のパッケージ化により、強い競争力が実現。

### 《我が国主導による事業化の実現》

- 出資・運営支援という相手国(政府・企業)及び我が国企業の要望に応えることにより、交通インフラシステム海外展開が加速。

- ・高速鉄道
- ・都市鉄道、都市モノレール、新交通システム
- ・高速道路、幹線道路
- ・バス事業
- ・物流事業
- ・船舶、海洋開発
- ・港湾ターミナル
- ・空港ターミナル
- ・その他関連事業

# パイロットプロジェクト支援

概算要求	税制要望
新規: 1.5億円 拡充: 道路事業費の内数	—

- 我が国交通インフラ・サービスは、高い安全性・信頼性やきめ細かいサービスといった強みがあるにもかかわらず、現地の経済・社会状況に照らして導入可能か明らかでなく、海外進出に踏み切れない事例も多い。
- そのため、現地で実証実験を行って事業化に当たっての課題を明らかにし、官民が連携して解決することで、我が国交通企業による海外展開を支援する。

- 骨太方針第2章1(3)③
- 日本再興戦略第Ⅱ. 三. 2. ①
- インフラシステム輸出戦略第1章1.(5)

新興国等における交通インフラ・サービスの展開には、**需要リスクに加えて、相手国政府の法規制や社会制度が新たなサービスや技術の活用に対応していない可能性**がある

民間からの提案をもとに、**新たな交通インフラ・サービスや技術の導入について、相手国において試験的に実施し、現地での理解を深めるとともに、課題を把握**

現地の状況にあわせて**ビジネスモデルを修正、広く関係者が共有**

**政府間対話・協議を通じてビジネス展開を阻む法規制や社会制度について、相手国政府に対し改善提案**

**我が国企業主導の交通インフラ・サービスを海外へ展開**

## 想定されるパイロットプロジェクト事例

- CNGバス、EVバスの輸入・走行の環境面の効果に対する現地政府の理解促進、阻害要因の検証
- 社員への定期券(IC含む)の現物支給制度による公共交通へのシフトの効果検証
- BRTの実証走行を通じた需要と交通規制の検証(道路警察当局の協力を得て、専用レーンで実証走行)
- RORO船による少量・多品種・短時間輸送に対する需要と物流効率化効果の検証
- 物流機材(パレット等)の共通化による物流効率化検証
- トラック輸送から鉄道輸送へのモーダルシフトによる物流効率化及び環境負荷低減の効果の検証
- 国際越境陸上輸送による物流効率化の検証、活用への阻害要因の検証
- コールドチェーン(冷凍輸送・倉庫)に対する需要と阻害要因となる規制等の検証
- 港湾運営参画に資する環境負荷低減マネジメントの検証
- 排水性舗装に対する需要と規格・基準等のアジア諸国での標準化に向けた検証

等

# 新興国における法制度整備支援等

概算要求	税制要望
新規・拡充 3.8億円の内数(うち①については特会)	—

新興国において国土交通分野の法律・制度の整備を支援し、我が国のものと親和性のある制度の導入を進める。これにより、我が国企業がインフラ輸出等、事業活動を行いやすい環境整備を行う。

- 骨太方針第2章1(3)③
- 日本再興戦略第Ⅱ.三.2.①
- インフラシステム輸出戦略第1章1.(6)

## ①日ASEAN自動車基準・認証制度に関する協力プログラムの着実な推進

(2010年11月第8回日ASEAN交通大臣会合で承認)

- ✓ 「安全で環境に優しい自動車」に向けたASEAN各国の制度・仕組づくり、人づくりの構築支援
- ✓ ASEAN各国における自動車基準の国際的調和の実施
- ✓ ASEAN各国における認証の相互承認の実施

ASEAN

## ②ASEAN内航船安全規制及び船舶検査体制の改善・調和プロジェクトの推進

(2012年11月第10回日ASEAN交通大臣会合で承認)

- ✓ ASEAN各国を航行する内航船の安全性及び信頼性の向上
- ✓ 効果的な船舶の安全規制の制定及び航行区域の設定を通じたASEAN地域の連結性の強化

ベトナム

## ③建設・不動産分野の法制度整備支援等

- ✓ 新興国における建設・不動産分野の法制度等整備支援による日系建設・不動産企業の事業環境の改善
- ✓ 新興国における現地建設人材育成の支援

ミャンマー

### 【参考】 経済界等からの要望

- 経団連 「インフラ・システム海外展開の機動的かつ戦略的な推進を求める」(2013年4月16日)  
「…二国間ベースで民間関与の下、制度整備を進める枠組みは、我が国の優れた制度に対する相手国の理解を得る上で極めて重要であり、…」  
「…わが国企業の技術力や品質等の非価格的要素を適正に評価する入札評価制度の導入が求められる。」  
「関連法制度・行政手続の整備など、インフラ事業に係るビジネス環境整備も重要である。」
- 経団連 ミャンマー訪問団 (2013年2月)  
・ミャンマー大統領に対し、インフラや法制度などビジネス環境の整備計画等をつくることを求めた (日経新聞2013年2月6日)

# 防災技術の海外展開に向けた防災の主流化や防災協働対話の展開

概算要求	税制要望
新規 1.5億円	—

防災の内部目的化や防災インフラ整備を促進する「防災の主流化」の推進や、我が国の防災に関する優れた技術や知見を活かした「防災協働対話」の展開により、新興国等の防災機能の向上に寄与するとともに、我が国の防災技術の海外展開を推進する。

- 骨太方針第2章1(3)③
- 日本再興戦略第Ⅱ. 三. 2. ①
- インフラシステム輸出戦略第2章3(3)

## 「防災の主流化」の推進

2015年(新たな国連開発目標・第3回国連防災世界会議)に向け、国連等の場で「防災の主流化」の議論に貢献し、新興国等の防災インフラ整備の促進を図る。

### 2012.7 世界防災閣僚会議 in 東北(仙台・一関・石巻・福島)

- ・ 防災の優先順位を上げ、十分な財政資源を割り当てること等により、あらゆるレベルの公共政策において防災を主流化する必要性を強調
- ※63カ国(各国外務大臣・防災担当大臣等ハイレベル)、14国際機関の代表他が参加

### 2013.3 国連水と災害に関する特別会合(国連本部)

- ・ 水と災害をテーマとした国連における初の特別会合

### 2013.6 水と災害ハイレベル・パネル(東京)

- ・ 各国・国際機関が水災害軽減のために協調する国連の組織「水と災害フォーラム」の設立を目指すことで一致

日本がプレゼンスを発揮し、国際社会における「防災の主流化」の推進に寄与

### 2013年度 国連「水と災害フォーラム」設立(予定)

- ・ 世界における水防災対策の推進及び我が国の水防災技術の海外展開に資する環境整備等に寄与するため、国連「水と災害フォーラム」における水防災に係る国際目標・指標等の策定に関する活動を推進

### 2015.3 第3回国連防災世界会議(仙台)

- ・ 防災に関する新たな取り組み指針の策定にあたって、東日本大震災等の我が国の災害の知識・経験を踏まえて貢献

※第1回(1994)は横浜、第2回(2005)は神戸で開催

### 2015秋 国連・新たな開発目標の策定

- ・ 2015年に改定される開発分野における国際社会共通の目標(PostMDGs)に、防災の指標を盛り込み、国家の発展のためには「防災の主流化」が不可欠であることを明示

## 国別の「防災協働対話」の展開

防災面での課題を抱えた新興国等を対象に、関係機関とも連携し、両国の産学官で連携し、平常時から防災分野の二国間協力関係を強化する。

### これまでの防災協力の課題

- ・ 従来より、国毎に、産学官各セクター同士の協力関係は存在しているが、防災分野の技術は多岐にわたり、**個別企業あるいは単一のセクターで相手国のニーズ・課題に応えることが困難**。
- ・ 相手国の経験の少ない災害に関する防災に関しては、**相手国側が真のニーズ・課題を十分認識していない場合**も存在。

⇒平常時より、両国でニーズ・課題を発掘・共有し、**各セクター(産学官)の経験を効果的にインプットすることが有効**。

### 【これまでの防災協力のイメージ】



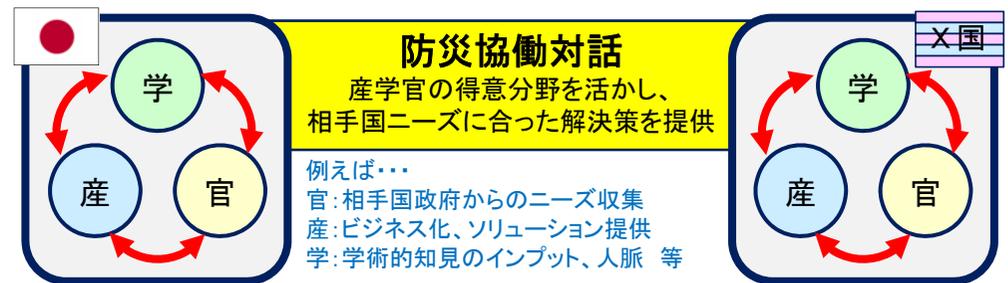
### 新たな枠組み：「防災協働対話」

**【概要】** 平常時からの対話を通じて防災上の課題を発掘・共有し、解決策を見出すことを指向した「防災協働対話」を、**両国の産学官の参画**により実施。また、この活動を支える産学官の**国内の連携・調整活動も強化**※

※国内各セクターの「強み」を活かし、テーマ・案件に応じて効果的なチームを編成

**【効果】**

- ・ 継続性の高い取組による**人脈や相互間の技術的知見の維持**
- ・ 産学官の連携を通じた、**相手方のニーズ・課題に対する官民のシーズ・ソリューションの適切なマッチング**
- ・ 平常時からの協力体制を通じた、**災害発生等の際の相手側ニーズへのタイムリーかつ適切な対応**



↑これまでの取組

↓これからの取組